工事名： 新港ふ頭14号岸壁背後護岸整備工事（R8）

質問内容	1. 週休 2 日補正は行いますか。 2. 熱中症対策に係る費用の補正は行いますか。 3. 現場環境改善費の計上は行いますか。 4. 回航について、艤装日数は標準の 2 日間として計上していますか。 5. 船団の構成に変更(起重機船 D250t、D200t が県内に在航しない場合)が生じる場合は変更可能でしょうか。 6. 諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)対象外項目がございましたらご教示願います。 7. 市場環境の変動に伴う価格の変更協議は可能でしょうか。 ※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。

回答)

１．週休2日の補正は行いません。

２．熱中症対策に係る費用の補正は行いません。

３．現場環境改善費は計上しません。

４．艤装日数は標準の2日間で計上しております。

５．起重機船の在港調査を行ったうえで、やむを得ない場合、設計変更の対象とします。

６．共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象外項目はありません。

７．特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となったときは、請負代金額の変更を請求することができます。